

(30) 鳥取県土地開発公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (令和5年度)

給 与 費	実績なし
-------	------

3 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		初 任 給	備 考
事務職	大学卒	196,200 円	県職員より4号給下位 (行政職1級25号)
	高校卒	166,600 円	県職員より4号給下位 (行政職1級5号)

5 職員手当の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225 月分</td> <td>0.875 月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.225 月分</td> <td>0.875 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.450 月分</td> <td>1.750 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の                      級等による加算措置 有</p> <p style="margin-left: 20px;">[令和5年度実績]                      支給実績なし</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.225 月分	0.875 月分	12月期	1.225 月分	0.875 月分	計	2.450 月分	1.750 月分			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
6月期	1.225 月分	0.875 月分														
12月期	1.225 月分	0.875 月分														
計	2.450 月分	1.750 月分														
退職手当 (県の規定に 準ずる)	[支給率] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>自己都合</th> <th>早期退職・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>19.6695 月分</td> <td>24.586875 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>28.0395 月分</td> <td>33.270750 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>39.7575 月分</td> <td>47.709000 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 40 年</td> <td>44.7795 月分</td> <td>47.709000 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">(その他の加算措置)                      定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)                      * 25年以上勤続した年齢50歳以上60歳未満の職員が、                      定年前に早期退職制度により退職する場合には加算があります。</p> <p style="margin-left: 20px;">[令和5年度実績]                      支給実績なし</p>	区 分	自己都合	早期退職・定年	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続 40 年	44.7795 月分	47.709000 月分
	区 分	自己都合	早期退職・定年													
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分														
勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分														
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分														
勤続 40 年	44.7795 月分	47.709000 月分														
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	[令和5年度実績] 支給実績なし															

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	<p>県の一般職の職員の例により支給する。</p> <p>[令和5年度実績] 支給実績なし</p>	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	<p>ア 配偶者、子以外の扶養親族 ただし、行政職給料表8級、9級及び 同相当職は右のとおり</p>	<p>6,500円 8級：3,500円 9級：支給しない</p>
		イ 子	10,000円
		<p>満15歳に達する日後の最初の4月1日か ら満22歳に達する日以後の最初の3月31日 までの間にある子</p>	<p>1人につき 5,000円を加算</p>
[令和5年度実績] 支給実績なし			
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		[令和5年度実績] 支給実績なし	

区分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者 次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用 特別急行料金等の3分の2の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2分の1の額（1月当たり2万円を限度））
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給（1ヶ月当たり3,000円を上限とする。）  (その他の駐車場代の加算) 県規定の支給要件に合致しないため制度を設けていない。
		オ ノーマイカー運動に参加する場合 ノーマイカー運動参加者に対し、1ヶ月当たり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		[令和5年度実績] 支給実績なし
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 30,000円+加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居（配偶者のない職員については子の住居）との間の交通距離に応じて、8,000円から70,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算なし。  〔令和5年度実績〕 支給実績なし

## 6 役員の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	備考
理事長	日額 13,810 円	6月期 該当なし 12月期 該当なし	監事による監査報酬は1回30,000円
副理事長	0 円		
理事	日額 9,900 円		
監事	日額 9,900 円		

[令和5年度実績]

### ①常勤役員

支給実績なし

### ②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
97,220 円	3 人	2,701 円

## 7 給与制度の変更

### (1) 変更内容

区分	変更内容	変更理由
給料表（給料月額）	県の改正後の給料表に改正	県の制度に準じた改正

区分	変更後	変更前	変更理由
初任給月額	大学卒 196,200円 高校卒 166,600円	大学卒 185,200円 高校卒 154,600円	給料表の改正に伴う変更
期末手当 勤勉手当	6月 期末 1.225月分 勤勉 0.875月分 12月 期末 1.225月分 勤勉 0.875月分	6月 期末 1.200月分 勤勉 0.850月分 12月 期末 1.250月分 勤勉 0.900月分	県の制度に準じた改正

### (2) 適用日

令和5年4月1日（給料表、初任給月額）

令和6年4月1日（期末・勤勉手当）